

福井都市計画道路の変更案の縦覧における意見書の要旨および県の考え方

案の縦覧期間 : 令和5年1月17日～1月31日

意見書提出数 : 2件

	意見書要旨	県の考え方
①	<p>毎年、各地域で災害が発生しており、災害はいつ起こるか分からない。防災の観点から、交通網の整備が必要である。道路幅員を25mにすることで無電柱化が図れ、地震時の電柱倒壊の恐れもなく家屋や交通を守ることができる。</p> <p>未来のことを思い、是非とも整備していただきたい。</p>	<p>無電柱化については、災害発生時における救急・消火活動や避難者への物資等の輸送を円滑かつ確実に実施するために、緊急輸送道路を優先的に整備しています。</p> <p>当計画区間周辺には、消防署や病院などの防災拠点があることから、緊急輸送道路に指定されており、無電柱化による災害に強い道路整備を行います。</p>
②	<p>当区間は、特に通勤時間帯における渋滞が激しいことに加え、通常時でも4車線から3車線への変更箇所では、事故の危険性が非常に高いため、以前から4車線化の要望をしてきたところであり、本計画の変更賛成します。</p>	<p>当区間の4車線化により、ボトルネックを解消し、安全な交通を確保するとともに、交通渋滞の緩和を図ります。</p>
③	<p>歩道の拡幅により、歩行者・自転車が十分に歩道内で通行することが可能となり、歩行者・自転車が車道を通行することによる事故の回避に繋がると思われる。</p>	<p>自動車と歩行者・自転車を分離する自転車歩行者道を整備し、安全・安心な道路空間を確保します。</p>